

第11回福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会

- 日時 平成20年7月17日（木）13：00～15：00
- 場所 市役所15階第4会議室
- 次第
 - 1 開 会
 - 2 報 告
 - (1) 「コミュニティ関連施策の見直し」に係る主なスケジュール
 - 3 審 議
 - (1) 「コミュニティ関連施策のあり方に関する提言（第2次）」（骨子案）
について
 - ① 提言の構成
 - ② 目指す姿と取り組みの方向
 - ③ コミュニティと市の共働に向けた取り組み
 - ④ コミュニティの自治の確立に向けた方策
 - (2) その他
 - 4 閉 会
- 委員（敬称略、五十音順）

青木	武	区自治協議会会長会等会長
荒瀬	泰子	区長
池浦	順子	地域活動実践者
石森	久広	学識経験者
小林	昌樹	区自治協議会会長会等会長
陶山	博道	市民局長
高原	秀雄※	公民館長会会長
多田	安幸	区自治協議会会長会等会長
十時	裕	地域活動実践者
中村	健士	区自治協議会会長会等会長
原田	陽次	区自治協議会会長会等会長
平山	清子	自治協議会会長
福山	誠	区自治協議会会長会等会長
松村	良子	地域活動実践者
会長 森田	昌嗣	学識経験者
結城	勉	区自治協議会会長会等会長
吉田	利枝	公民館長
吉村	哲夫	区長

※は、今回欠席。

1 開会

2 報告（資料1）

3 審議

(1) 「コミュニティ関連施策のあり方に関する提言（第2次）」（骨子案）について

① 提言の構成（資料2）

② 目指す姿と取り組みの方向（資料3）

特に意見なし

③ コミュニティと市の共働に向けた取り組み（資料4）

委員）自治会・町内会、自治協議会、自治協議会の役員など、どこまでを「コミュニティ」と呼ぶのか、必要に応じて、文言を整理する必要がある。

委員）資料4の1枚目の左側は、関係の確立など（目標や効果を）数字で表せるようなものでもなく、難しい印象があるが、右側の表は、具体的であり、2次提言として力を発揮するだろう。資料3に「実現に向けて取り組んでいく」とあるが、2次提言では、具体的な数字が出るものは数字を、方策が出るものは方策を、はっきり出していくことが重要だろうと思う。

委員）「コミュニティへの依頼事項」というものがそもそも何かということがはっきりしない。区役所や市役所からコミュニティにお願いしているものの中には、リサイクルや安全・安心のまちづくりなど、まちづくり基本事業に関わる部分もある。それは依頼事項と呼ぶのか、サジェスション（提案）と呼ぶのか、いわゆるガイドラインというものなのか。

右側の表を見ると、基本的に全部削減するのが正しいように読める。市民生活に著しい影響を与えるものは廃止しないけれども、残りはできるだけ廃止していこうということだが、一概にそういうことになるのかどうか疑問だ。

今まで余りにも規制というか、こうやりなさいというような形でお願いをしていた。でも、まちづくり基本事業であれば地域が自主的にやっていく中で、市で一律のガイドラインはなくそうとか、ある程度コミュニティが自主的な判

断をできるような形でお願いをしようとか、これは報奨金がないとなかなかうまくいかないとか、いろんなものがあると思う。右の表を見ると、すべて廃止していくのがいいんだというように読めるが、この場合の「依頼事項」が、どこをイメージしているのか、ある程度はつきりさせる必要があるだろう。

委員) 依頼事項というとき、対象は役員だと思っていたが、例えば資料4の右の表の中では「コミュニティや地域の住民にとって必要性が高いもの」とあり、時々「コミュニティ」と「地域住民」を使い分けている。それで少し混乱するのではないか。

そういう意味では、コミュニティというときに、役員の仕事を減らそうというのと、コミュニティそのもの、地域住民を含めたものの仕事を減らそうというのはちょっと次元が違うだろう。依頼事項と言っていいのかわからないが、共働でやらなければならないことは、これからはむしろ増えていくのではないか。

委員) (何もかも廃止するのが正しいのかという意見があったが) 平成15年まで市の非常勤公務員である町世話人が、町世話人の手引きに基づき、色々な仕事を行っていた。その手引きの中には、市からの、ここにあるような依頼事項というか、上意下達的なものも含まれていた。町世話人が行っていた仕事をどこまで落として(きちんと廃止して)町世話人制度をなくしたのかが曖昧だから、(この「依頼事項」の問題が)今も尾をひいている。これまでの仕事が、町世話人の仕事だったのか、自治会長の仕事だったのか。自治会長の仕事だったということであれば、町世話人制度がなくなっても、やはりやっていかなければいけないが、報酬をもらってやっていた町世話人の仕事の範囲だったら、平成15年の時点でもう切れて(やらなくてよくなって)いることになる。その部分の整理が必要だろう。依頼事項にはどういうものがあって、これは当然地域が自主的にやる仕事だろう、これは当然報酬がついての今までの町世話人の仕事じゃないかということを区別する表がこの表だと認識したから、これはいい表だと思った。15年から16年度に町世話人制度をなくす際に、時期尚早だ、あと1年か2年か置いて、今までのそういうものをすっかり整理してから、なくすべきではないかという議論があったが、結局その整理がなされないまま進んでしまったから、じゃあ、民生委員・国勢調査員を選ぶのは何で自治会長か、それは今まで町世話人の仕事じゃなかったか、町世話人は報酬をも

らってやっていたじゃないか、という理屈になっている。（ここを市に整理してほしいというのが「依頼事項の整理・削減」について検討することになった理由だったはずだ。）

会長）廃止という言葉がちょっと不的確なのかもしれない。どちらかという、一方的に市からコミュニティに依頼していた方式（やり方）を整理していくというようなことではないかと思うが。

委員）その通りだと思う。中身の整理が必要なのであり、すべて廃止するのがいいということではない。

委員）依頼というのはおかしいのかもしれない。依頼なのか、一緒にやっというと言っているものなのか。

委員）自治会・町内会、自治協議会などはそれぞれ規約をつくって運営している。これに合致するような市からの話は、皆が一生懸命共働のパートナーとしてやれるのであって、合致しないものというのはあまりないと思う。だから、依頼を減らすとか減らさないとか、整理しようというのは、どうもおかしいと思う。

それから、資料の中で、「市がコミュニティに対し『町世話人制度』の時代と同様の接し方をしているケースが見受けられる」とあるが、私はそのように感じたことはないし、職員の意識改革の徹底などを書くことはおかしいと思う。上意下達とか、一方的とか、そういうことを思ったことはない。私たちは各町内会・自治会の規約に基づいて活動しており、内政不干渉だ。

会長）求めている姿は、今のご意見のとおりだろう。市から依頼をされてやっているということではなくて、自治協議会として規約を持って自律してやっている中で、市と共働して一緒にやっというものである。しかし、そこまで達していない校区もたくさんあるという意見もある。あくまでお互いが自律した状態でやっていくためにどうするかという話である。

委員）自治協議会をつくった時点から、そういう精神で来ているわけだから、今の時代は上位下達などということはないと思うが。

委員）考えなければいけないことは、いくらコミュニティの勉強をしても、自治会長、町内会長、それから全校区の自治協議会の会長の格差が非常にあるということだ。だから、全校区が勉強会・意見交換会を行い、町内会長のレベルを上げないことには、各校区はどうもこうもならない。男女共同参画について

も、全然知らない町内会長がたくさんいる。そういう問題があるので、区は、町内会長に対して校区単位で勉強・研修会をし、コミュニティについて考えていかないと、この検討会の中で議論して市に答申しても、校区の中で全然わからない人はそっぽ向いて知らん顔をするだろう。

委員) うちの区では、新任の自治会長に対して研修会をする予定だ。各校区、各町内で、それぞれコミュニティについて真剣に考えるようになってきたと思う。格差があるから、同一のレベルに持っていこうという熱心な校区もあるし、そうじゃない校区もある。

先ほど上意下達という話が出たが、うちの区では（市のそういうやり方を）非常に問題視したことがある。環境推進委員の廃止のとき、市が一方的に進めたことで、うちの区では反対運動が起こったのだが、やはり自治協議会になった以上は、主役は市民であるということが大切だろう。

委員) 自治会活動ハンドブックをつくったように、ある程度簡単なコミュニティのマニュアルをつくって、自治会長に渡し、勉強させることが必要だ。今ある自治会活動ハンドブックは基本編だから、そこから一歩進んだマニュアルが欲しい。

委員) 例えば依頼事項の整理というのが、「一方的にコミュニティの意見も聞かなくて押しつけることについて整理する」という意味であれば、それはそれでいいと思うが、その場合は「廃止」ではなくて、「やり方を変える」ということではないか。そして、そういう一方的な押しつけは、市民生活への影響の有無に関わらずよくないということになる。文章を少し整理してほしい。

委員) 区レベルの各種団体の見直しの「目指す姿」の図は、提言に入れるのか。入れる前提で話をすると、校区単位でいろんな自治活動、コミュニティ活動をやっていくのが基本だというのは、そのとおりだと思うし、そういう方向になるべきだろうと思う。ただ、実際にどうやってそれを実現していくかの問題があり、一律にこれが目指す姿なんだと（提言の中で）提示することについては疑問がある。

1つ1つの各種団体が今現在果たしている役割、機能、活動の意義などについての分析が必要であり、その分析なしに、一律に連絡会にすることが正しいとは言えないだろう。

先ほど男女共同参画の話が出たが、交通安全にしても、防犯の問題にして

も、地域の活動というのは、単に区役所がやっている活動だけではない。警察の防犯協会もあるし、交通安全協会もあるし、いろんな団体が複雑な形で絡まり合っている中で、一律に市役所がつくった組織はやめましょうということだけでは解決しないと思われる。

衛生連合会にしても、その果たしてきた役割、現状というものをどう考えるのかというのは非常に大事なことだ。「あるべき姿」のようになることがいいのかどうかということは、最終的にはこれはコミュニティ自身が決めることである。コミュニティ活動が醸成されてきて、区レベルでいろんな活動をしなくてもいいとコミュニティが判断して「あるべき姿」のようになるというならばよいが、現状で、一律に「あるべき姿」を出すことはどうだろうか、このイメージ図というのが果たして本当に必要なんだろうかと、私は非常に疑問を感じている。

委員) 資料中、「自治協議会等の意見を聴取」とあるが、(これは上位下達に通じる考え方であり) 適切ではないだろう。「意見を踏まえ」ならよいと思う。

委員) 地域に入ると、「あるべき姿」「目指す姿」は何だろうかと言われる。

「それがないと動けない」という人もいるのは事実である。また、依頼事項については、例えば民生委員の選択は自治協議会、コミュニティでやってくださいというのは、何か依頼事項というよりも、昔の機関委任事務のようだと思う。コミュニティの単位でやってもらわないといけないものと、市はこういうことを考えているが、地域で自己責任でやってくださいというものがあるだろう。自律という言葉の最終方向は自分たちで決定することだ。

委員) この検討会は、16年から自治協議会が発足し、(行政が当初に示した)

「こういうものをつくろう」という理想像に向けて、ここまで来た中で、理想像のとおりになってないところをピックアップして、改善するにはどうしたらいいか検討して市に提言していこうというものである。

区レベルの各種団体の見直し後の姿は、当初から示されているものであり、15年の8月から16年の1月にかけて、市職員が各校区を回って「町世話人制度はなくします、4月1日からこういう姿で自治をつくります」と説明していた中に、この姿は(すでに)載っていた。また、(この話は)今日たまたま思いついて検討会に出ているというようなものではなく、18年に行った自治協議会会長・自治会会長のアンケートなどの中で、問題点として挙がっていたことか

ら、見直し、改善していこうというものである。「『あるべき姿』はこうだ」という理想像はもう既にできている（当初からある）ので、その理想像の一部をここで検討し直そうというものであり、「目指す姿」自体を基本的には是正しようというは、この「あり方検討会」の域を脱しているのではないか。

委員) 15～16年のときの議論は別として、今からのコミュニティのあり方を検討するというのが、この検討会の趣旨だろうと思っている。

一つあるのは、結局、この検討会の中で、コミュニティのあり方をこういうふうにすべきだという理想を示すことがどうなのか（適切なかどうか）ということだ。理想を示すのであれば、もう少し現状の分析が必要ではないか。この団体は要らないということになれば、どうして要らないのかという具体的な議論が必要だろう。理念的な問題で校区単位でやるのがいいんだというのはよくわかるが、じゃあその理念からすると、すべて団体は要らないよという話になるのかということだ。

会長) 恐らくこれは、この現在の状況から「目指す姿」の間に、ものすごい数のパターンが出ると思う。多分シュミレーションすると、さまざまなパターンを検討せざるを得ないだろうと思うが、このあり方検討会では、どの段階を整理していこうとか、具体的にどの団体をどうするという議論をするのはちょっと難しいのではないかと思う。

委員) 衛生連合会の名が出ていたが、健康づくりにしろ、ごみ減量にしろ、環境衛生にしろ、みんな衛生連合会が引っ張っており、私としては、衛生連合会は絶対なくしてはいけないと思っている。

依頼事項については、市とコミュニティは共働のパートナーと言うならば、このパートナーの相手に対して費用弁償するとかいうことをしてもらえば一番いい。

委員) はっきりしていることは、自治協議会が地域の総意であり、地域の代表であるということだろう。その中身についてはあまり大きな問題ではなく、地域課題を解決するために自分たちで自分たちのことを決定していける組織であればいいと思う。そして、もうそろそろ、各区の中で自治協議会の会長たちが集まって市と話をして何かを決めていくという組織が、あってよいのではないか。そうして初めてパートナーシップができてくるのではないか。

やはり「あるべき姿」というものがないと、新しい自治会長はどうしたらいい

いかわからないだろう。

委員) 区単位でもいいけれども、何かアドバイスがあればよいが、何もないので、他の区の状況が分からない。そこで全市全校区の自治協議会会長を集めて勉強会や意見交換会をして、その中で分科会を開いて意見を聞くと、他の区の状況も大体わかってくるのではないかと思う。

委員) この2次提言の骨子に掲げた項目については、19年10月に市長に提出した1次提言の中でも、2次提言に向けて議論していきますと示しており、また、市も(コミュニティに示した素案の中で)その方向でいきたいと思いますと同意して、今、討議している状況にある。

この「あるべき姿」については、「あるべき姿」に持っていくための方策としては、いろいろあろうと思うし、いろんな方策があって、紆余曲折しながら、ある部分は1年でできる、ある部分は3年経つかも知れない。しかし、「あるべき姿」そのものは形として持っているものであり、この提言を出す段階としては、それを基本的に変えていくというのは、收拾がつかなくなるという気がしてならない。

委員) 私が言いたいのは、区レベルの各種団体の見直し(イメージ図)の中の3つの矢印が非常に長い(すぐに「目指す姿」に移行できるわけではない)んだということであり、紆余曲折があったり、いろんな条件、前提条件があるが、それを全てこの図には書けない中でこの図を出すのはどうかということだ。この3つの矢印の中(過程)で、いろんな前提条件なり課題なりが解決されていって、そしてコミュニティの醸成が進んでいけば目指す姿のようになるというのは自分も思う。だとすると、その中で一番大事なのは、そうなるための方策の方ではないか。例えば区役所と自治協議会と一緒に共働でいろんなことを考える場をつくるような仕組みづくりとか、そういうものがまず先にあって、この「あるべき姿」があり、その結果として皆さんがコンセンサスとして持ってくる方向に持っていくべきじゃないか。

委員) この「あるべき姿」は基本だ。この検討会は、「そこを目指して」ということでないと、「結果的にこういう形になりました」というものではないと思う。

会長) これはあくまでイメージ図として「目指す姿」を見せるものだ。果たして10年かかるのか、20年かかるのかわからないが、段階を追いながら、ここに書

かれているような連絡会的な組織への移行であるとか、見直しを進めていくことによって、結果として出てきた姿はちょっと違うということになるかもしれない。しかし、自治協議会の会長等に理解してもらうためには、こういう図式化はイメージとしては要るのではないかと思う。

委員) 各種団体は、必要でなかったら、すぐに廃止している。こういう各種団体が全部必要だから、校区にも置いて(現在まで)つながってきている。

委員) この「目指す姿」は、団体をなくそうというのではなく、区で予算をとって区で一斉に行うというような区レベル事業は先々は廃止して、協議体にしていきたいと思いますというものである。

委員) 区の主催にはせず、自治協議会の主催にしていくということか。

委員) 今行っている行政主導の行事、行政が予算をつけて、全市一律とか、区一律とかで行っている行事はやめて、校区ごとにお互いに発案・企画していこうというものである。しかし、例えば、各校区の体育に対する活動、男女共同参画に対する活動について、連絡会的なものを区レベルで持って、各校区で情報交換をしてはどうかというのが、「目指す姿」に書いていることだ。

委員) 「目指す姿」というのは、目標として、こういうふうになっていくとベストだというものであり、絶対にこの形にカチッと納めなければいけないというものではないと思う。その中で、「廃止」という言葉はいいのかとか、「依頼」という言葉は受け取る校区やその内容によって様々ではないかとか、1つ1つ整理していければ、そこでまた見えるものがあると思う。

町内があって校区があるのであり、校区が自律できたときに、区レベルの団体や市レベルの団体があった方がいい内容もあると思う。だから(「目指す姿」は「目指す姿」として)今日ここで(すべての団体を廃止するなどの)結論をださなければならないものではないだろう。自治協議会の会長達の考え方でも、10校区あれば10校区がすべて同じというわけではないが、それはどこかである程度整理していかないと、いつまでたっても前に進めず、話が逆行してしまう。今の部分で訂正するところは訂正しながら議論を進めていくべきである。

委員) 今まで検討してきた流れの中で、ここに出されている資料4の原案は、非常によくまとまっていると思う。確かに言葉が不足するところはあると思うが、言葉が足りないところや用語でひっかかるところは、具体的にQ&Aで補

っていけばよい。

依頼事項の整理については、ここで示されている表のとおりでいいと思う。ただ、廃止というものの中で、あながちバサッといけない部分があるのではないか。また、少し遠慮している表現もあるかなと思う。やはり、市の施策として、これはどうしても市民のみなさん徹底してやってほしいとか、全市一律でこれをやってもらいたいとか、市の財政上これはぜひみなさんに協力してもらいたい、という項目等があれば、強い姿勢で出さなければいけないこともあるだろう。

委員) 上位下達はいけないというが、やはり市から補助金を受けている以上、ある程度、町内会長さんにこれをしないといけないと言えるのであり、上位下達は必要な時もある。

委員) ここに盛り込まれた課題は、昨日今日出てきた問題ではなく、4年前に町世話人制度をなくして転換したときからの課題であり、その土俵に立って同じ意識で話をするべきだろう。我々はここに利益代表として出てきているのではない。

委員) 校区によって地域性などいろいろあり、みな同じにはなれない。また、自主財源や補助金の中で、どこに力をいれてどのようにやっていくかということも地域によって異なる。この「地域性」が独自に生かされながら、それに加えて区・市レベルの交流があって、一歩前進できるところがあると思う。「目指す姿」は「これだけのものはやはり頭の中においてやりましょう」というものであり、この「目指す姿」になるには、10年かかる校区と5年である程度できる校区があるだろう。

委員) 最後の方にある「地域支援部の充実・強化」については非常に具体的であり、この中で公民館との関係あたりは、例えば、①の「公民館によるコミュニティ活動の支援」の2番目で「事務機器やインターネットなどについても、自治協議会がさらに利用しやすくなるように改善を行っていく」と、一歩踏み込んで前進した考え方を明示している。コミュニティでも十分納得してもらえるのではないかと思う。

私の校区では、文化祭を自治協議会で始めたのだが、結局、公民館と共催でやるようにしたことであまくいった。1日目はサークル中心、2日目は地域中心とか、またお金はどうするかとか、話し合いをしながら進めていくことで、

共働というのがうまくできるのかなと思う。

前向きに理解できる項目ではないかと思っている。

委員) 今までのコミュニティは、公民館の姿が見いだせずにいると思う。私が疑問に思うのは、目指す姿、理想の姿の中で、公民館は一体どの辺にいるんだろうということだ。いわゆる区役所の下の方にいるのか、それとも地域の中なのか、いつもこれで公民館は悩んでいる。公民館の立っている場所は一体どこなのかというところがあいまいにされているのが現状だ。

また、「助言」というのは、求められればできるが、何も求められないということも、たまにはあるようだ。

委員) 公民館と自治協議会は地域の両輪だ。

委員) 共働のパートナーという中で、自治協議会が上なのか、公民館が上なのかという言葉を使う方が地域の中にもたくさんいるが、そんな言葉が出ること自体が本来はおかしい。自治協議会というのは、校区全体をまとめていく立場であって、それをまとめながら一緒にやっていく核になる施設が公民館だということからすると、この公民館のところに書いてあるように、私は公民館の職員がもっと高度な知識を持って、そして引っ張っていけるような、そんな勉強会も必要になると思う。

委員) 公民館の館長でも主事でもなかなか優秀な人が多いと思う。

委員) 「地域支援部の充実・強化」と書いてあるが、校区担当の地域支援係長に対して、どのぐらいまで負担をかけていいものかはとても難しい。夜の会合でも、9時、10時まで会議があって、校区担当職員も遅くまで大変だなと思うことがある。校区担当の係長の負担をどのぐらいまでとするのか、市に聞いてみたいと思っている。

委員) このあり方検討会では「目指す姿」をつくる責任があるのではないか。

我々はもっと知恵を出して、こういうのが「あるべき姿」ではないか、こういうものにならもっていけるかということを議論するのが大事だろう。

委員) 「目指す姿」の中にある分野は、どれもまちづくり基本事業である。校区の自治協がこれをやるということで補助金をもらっているのだから、これをうまく各校区でやっていく上で、そのレベルアップの調整を区がするという形でやっていかないといけない。私たちの目指すコミュニティというのは、時間がかかっても、こういう形になるようにしていくことが一番大事であり、この会

議は、それを求めたものではないかと思う。

委員) 各区の会長が、各区に持って帰って、各校区からの意見を聞くべきである。

地域性と皆よく言うが、どんな田舎であろうが、都心部であろうが、基本は一緒だから、共通点をぴしゃっとまとめるべきである。

会長) 「自治の確立に向けた方策」については、次回に積み残しということ。

今日出された意見を参考に、特に市からコミュニティへの依頼事項についてや各種団体の見直しについて、文言の修正を行ったり、目指す姿は図で表現するのは難しいかもしれないが、自治会の会長と話をするときに、話をしやすい、コミュニケーションのツールになりやすいものができればいいと思う。

副会長) 何のために、こういった議論をしているかというのと、「住みよいまちをつくる」、私たちの業界では幸福追求の実現であるとか、住民の福祉の向上であるとか、そういう固い言葉を使っているが、これが究極だろうと思う。皆が住みよいまちをつくりたいと思っており、そのためには自治というものが不可欠である。

例えば、個人だけ、家庭だけではなくて、コミュニティを通じた自治というものが、この住みよいまちをつくるためには必ず必要で、なおかつ、このコミュニティの自治だけではだめで、行政とパートナーとしていろいろ共働しながら、プラスアルファのものつくっていくということが、一番住みよさをマキシマムにする制度だという、ここまでの合意は恐らくできているんだろうと思う。

それをなし遂げるために一番障害になっているのは、15年度まであった町世話人制度であろう。これがかなり長く慣行としてあったため、この体質というか性質というか、何十年と続いてきたものを、すぐに取り払えないというのが大きな関門だと思う。

そうすると、結局、依頼事項というものをどうとらえてどう対処していくか、各種団体の「目指す姿」をどうつくるのかということに行き着くのであろう。町世話人時代の体質を克服するためには、各種団体が現状でどのように役に立っているのかを一つ一つ検討するという方法も、それはそれとして正しいのだろうとは思いますが、こういうものはいったんリセットして、「目指す姿」を観念的にイメージし、コミュニティが自律をして、パートナーである行政と対

等に話し合いながら、この校区のこの団体は、自治にとっては必要かどうかという検討の仕方をした方がよいのではないか。

結果として、「目指す姿」のとおりにはならないということもあり得るだろうが、いったん御破算にして、どれが必要なんだろうと個別に話し合いながら検討していくという考え方も有効ではないか。

委員) 公民館についてだが、「公民館と自治協議会は地域の両輪として」という話が出るが、なかなか公民館の位置づけははっきりしなかったし、公民館という名前が出てくることもなかったので、今日、ここで公民館の位置づけがきちっと示されてうれしく思う。

4 閉 会